

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

八百津町役場 電話 4 3 - 2 1 1 1

2月に納めるもの

固定資産税4期分	2月29日
国民健康保険税10期分	2月29日
介護保険料10期分	2月29日
後期高齢者医療保険料8期分	2月29日
保育料1月分	2月10日
水道料2月分	2月29日
町営住宅2月分	2月29日

3月に納めるもの

後期高齢者医療保険料9期分	4月 2日
保育料2月分	3月12日
" 3月分	4月 2日
水道料3月分	4月 2日
町営住宅3月分	4月 2日

口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

建設課からのお知らせ

町営住宅入居者募集

募集期間 平成24年1月23日(月)から平成24年2月17日(金)まで

募集住宅は以下のとおりです。

- ・福地団地
 - 1戸 八百津町福地地内
 - 平成7年建設 木造2階建て 79.3㎡ (風呂有り)
 - 駐車場1台分有り
 - 家賃 18,500円から27,500円
- ・錦織団地
 - 2戸 八百津町錦織地内
 - 昭和55年建設 簡易耐火2階建て 63.1㎡ (風呂入居者持込)
 - 駐車場1台分有り (月額2,100円)
 - 家賃 14,400円から21,400円
 - 平成24年3月水洗化予定
- ・コーポささゆり
 - 2戸 八百津町八百津地内
 - 平成9年度建設 耐火4階建て 67.4㎡ (風呂有り)
 - 駐車場一台分有り (月額3,150円)
 - 家賃 20,600円から30,700円



応募資格 (詳細はお尋ねください。)

現に住宅に困窮していることが明らかであること。

所得年額 189万6千円以下 (扶養関係によって上限が上がります。)

税金の滞納がないこと

連帯保証人を2名 (住所が別の方) 立てられること

(八百津町内在住者で入居者と同程度以上の所得がある方)

入居者または同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七七号) 第二条第六号に規定する暴力団員でないこと。

申し込み先

建設課建築住宅係 (前年度の所得がわかるものをご持参ください。)

応募者多数の場合は抽選により決定いたします。

応募が無い場合には募集期間を延長することがあります。

入居可能日は平成24年3月中旬以降となります。

募集期間中に上記以外の他の町営住宅に空家が出た場合、同じ期間内で入居者を募集することがあります。

お問い合わせ 役場3階 建設課 建築住宅係 電話 4 3 - 2 1 1 1 (内線 2 3 1 9) まで